

平成27年6月定例県議会傍聴のご案内 Vol.65

岡山県議会議員 副議長 佐藤真治

平素より一方ならぬお世話になりまして、誠にありがとうございます。

皆様のお力を賜り、5期目の選挙を突破させて頂き、このたび、第66代岡山県議会副議長に就任させて頂きました。国家存亡の危機ともいえる状況下で、地方創生が叫ばれる今日、岡山県を持続的に発展させていくため、議決権を持つ議会、その構成員である議員自らが、より政策形成能力を高め、より県民の皆様に関われ、より信頼され、より権限が強くなるよう、小野議長をしっかり補佐し、全力を尽くしてまいります。

私は決して、特別な才能や条件に恵まれた者ではない、まさに庶民です。多くの方々に育てて頂きました。そして、今もまさに、その最中かもしれませんが、数々のピンチをチャンスに変えてきた自負があります。

そこから感じている私の政治に携わる根底にある思いは、「一度しかない人生において、それぞれの人間が、その人生で、最高の主人公でないといけない。」という願いです。「限りある命ですが、どんな命でも、必ず意味が、理由がある。人生で、その命を輝かせるために、敢えて言えば、政治は、そうした人生の舞台作りの裏方の仕事」だと思います。

そして、政治に関わる者が持つべき、三木行治元知事の『私なき献身』、また、『西郷南洲翁遺訓』30条、「命もいらす、名もいらす、官位も金もいらぬ人は、仕抹に困るもの也。此の仕抹に困る人ならでは、艱難を共にして国家の大業は成し得られぬなり。」という、まさに私心を廃し、感謝をもって、利他に生きる精神を貫いてまいりたく存じます。

さて、副議長就任中は、本会議で、質問に自ら立つことはできませんが、本日は、開会中の6月定例県議会において、議長席で、初めて議事進行させて頂く一般質問の日程が決まりましたので、ご案内をさせていただきます。それ以外の日も、可能性はありますが、確実なのは、初日の一般質問初日23日(火)午後1時から散会まで(2時半ぐらいまでと思われ)になります。また、当日、議会散会後には、お気軽に、副議長室を御覧いただければ幸いです。心からお待ち申し上げております。なお、午後1時前には、県庁議会棟南側の傍聴席入口で、妻が待機させて頂いております。(この時間に限らず、議会開会中は、ご記名いただければ、議会傍聴席には、どなたでもお入りいただけます。)

また、なかなか県民の皆様にお越しいただく機会も少ないとは存じますが、開かれた副議長室を目指しております。議会開会中でなくとも、ご連絡を賜れば、御要望等お受けさせて頂くためにも、在室に務めさせて頂きます。どうかお気軽にお申し付けください。

最後になりましたが、皆様の益々のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

さとうしんじ事務所 〒700-0944 岡山市南区泉田417-1

TEL 086-250-3818 FAX 086-250-3828

satoshin@optic.or.jp

<http://satoshin.jp/>